

## 公募申請の流れ（概略）

研究費によって、1.所属研究機関を経由せずに研究者（研究代表者）が直接配分機関（申請省庁）に応募する場合と、2.所属研究機関を経由して配分機関（申請省庁）へ応募する場合があります。申請の流れは以下となります。

### 1. 研究者（研究代表者）が直接配分機関（申請省庁）に応募する場合

- ①所属箇所の e-Rad 担当者に応募予定を連絡し、e-Rad 用 ID とパスワード発行を依頼します。
- ②e-Rad 画面より、応募に必要な情報をダウンロードします。  
<http://www.e-rad.go.jp/jigyolist/present/index.html>
- ③「研究者用マニュアル（共通）」に沿って、必要項目を入力し、応募情報を作成します。
- ④書式等を見直した上で、各自申請します。配分機関（申請省庁）へ申請が行われると、研究者 e-Rad 上では「配分機関受付中」と表示されます。
- ⑤配分機関（申請省庁）が受理した情報は、研究者の e-Rad 画面上では「受理」と表示されます。

### 2. 所属研究機関を経由して配分機関（申請省庁）へ応募する場合

- ①～③は同上。
  - ④応募情報を作成し、「確認完了・提出」ボタンを押すと所属箇所に提出され、箇所の担当者が確認します。応募情報が箇所に提出されると、研究者の e-Rad 画面上では「所属研究機関受付中」と表示されます。修正が必要な場合には「修正依頼」が、メールで通知されます。
  - ⑤「修正依頼」が届いた場合には、応募情報を修正し、再度提出します。
  - ⑥再提出された応募情報を箇所担当者が確認し、「承認」とすると、研究推進部へ提出されます。
  - ⑦研究部で、応募情報を確認します。修正が必要な場合には、「修正依頼」が、メールで通知されます。
  - ⑧「修正依頼」が通知された場合は、⑤、⑥が繰り返されます。
  - ⑨応募情報を最終確認後、研究推進部から配分機関（申請省庁）へ申請が行われます。配分機関へ申請が行われた場合は、研究者の e-Rad 画面上では「配分機関受付中」と表示されます。
  - ⑩配分機関（申請省庁）が受理した情報は、研究者の e-Rad 画面上では「受理」と表示されます。
- ※ 「修正依頼」等のメール通知が届くには、研究者情報「申請時連絡先メールアドレス1」が登録されている必要があります。

e-Rad 操作については、以下のアドレスに掲載の「研究者用マニュアル(共通)」をご参照ください。

<http://www.e-rad.go.jp/index.html>

なお、『2.所属研究機関を経由して配分機関（申請省庁）へ応募する場合』は、応募情報が、「研究者」と「各リサーチオフィス担当者」の間を行き来しますので、提出期限の2週間前迄には、応募情報をご提出（データ送信）ください。

## ○ e-Rad の導入と基本理念について

※ 府省共通研究開発管理システムの略称について

Electric（電子）での Research And Development（＝科学技術のための研究開発）システム、の意味

平成18年3月に、文部科学省を中心とし、「研究開発管理業務の業務・システムの最適化計画」が策定され、電子受付窓口機能の整備、横断的な研究開発管理の支援、データの標準化と公募要領等の共通化などを目的として研究資金制度全般に適用できるシステムを構築することとなり、以下の基本理念のもと、平成20年1月から「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」が稼動することとなりました。

- ①応募受付から課題採択までに行う審査の過程を効率化し、研究者に対する研究資金の交付の早期化を図る。
- ②採択課題の不合理な重複や過度の集中の回避等及び研究者番号の適切な管理を支援する。
- ③予算の増大に伴う応募件数の増加及び採択課題の増加に伴う課題管理の負荷軽減を図る。
- ④研究者の個人情報扱うことから、情報セキュリティに配慮したデータ管理を行う。